石毛くにゆき 県議会リポート

発行 / 石毛くにゆき事務所　〒288-0817　銚子市清川町 2-6-16　TEL.0479-24-1716　FAX.0479-24-1753

平成26年9月 定例県議会 一般質問

「地域創生」への取り組み

一般質問を行う石毛県会議員

「平成26年9月定例県議会」で10月1日一般質問に登壇し、銚子市の現状を述べ、**「地域創生」「生活の本拠地づくり」**をテーマに、いかにして地域を元気にし、安心して暮らせる生活環境を整え、働く場を作っていくのか、そういった課題に対して県としてどのように取り組んでいくのか、県の考えと施策について質問を行いました。

地域創生について

銚子の現状を見ますと、市立病院問題、平成25年度は年間330人しか生まれない少子化、年々高くなる高齢化率、毎年約1000人に上る人口減、雇用の場の減少、各産業の低迷といった生活の揚が崩れつつ、地方衰退の象徴のように思われ、市民の方々は大変憂慮しておられます。道路の利便性も悪いままです。もちろん行政も財政の苦しい中、各施策を施行し、市民また各産業の方々もあらゆる市の特性を打ち出すべく行動しておりますが、構造的な困窮現状に耐えているところです。

地域が置かれる厳しい環境の中で、今般、国が進めようとする「地方創生」に対しては、大きな期待を持って、その行方を見守っているわけですが、一口に地方といっても、日本全国、そして千葉県内を見渡しても、それぞれの地域が抱える課題は一様ではありません。

国が「地方創生」を進めようとする中にあって、県においては是非、それぞれの地域の抱える実情を把握しながら、地域をどうしていくのかという視線を持ち、地域に寄り添った取り組みをお願いしたいと考えています。

新聞報道などによると、国による「地方創生」の推進に当たっては、国から県に対して、地域の少子高齢化や産業振興に関する施策などを盛り込んだ「地方版総合戦略」を作ることを求めるということです。

このような方向性の中で、千葉県においても、しっかりとした戦略を持って、県内隅々まで地方創生の効果を波及させる必要があります。このためには、市町村との連携を図りつつ、県庁全体として組織を挙げた積極的な取り組みが求められるところです。また、国の言うような「地域がそれぞれの特性を活かした自律的で持続的な社会を創生する」ためには、地方の財源をしっかりと確保していくことが重要です。とりわけ、基礎自治体である市町村の財政基盤を確かなものとしていくことは、地域づくりを進めるために、欠くことの出来ない課題です。

8月末の国の概算要求に伴い、総務省が公表した「平成27年度の地方財政の課題」の中では、来年度の地方財政計画に向けて、「アベノミクスの成果を全国津々浦々まで波及させるとともに、地方団体が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための地方財政措置を検討」することとされています。

また、近年の地方財政計画を見ると、高齢化に伴って社会保障経費は増加しているが、その分、その他の経費にしわ寄せが行っており、各自治体は毎年度、歳出削減を強いられているのが現状です。

さらに、法人課税の見直しでは、実効税率の引下げだけを早々に決め、これに伴う地方の税収減の穴埋めについては、これからの議論だと聞いています。

既に、地方の歳出削減は限界に来ており、実質的に地方が自由に使える一般財源が伸びないままでは、地域経済の活性化や人口減少対策などに取り組もうという「地方創生」も、ままならないものとなってしまいます。

地域づくりのためには、住民に身近で地域をよく知る市町村の役割が特に大きく、そのための財源の充実が必要なことは言うまでもありません。

地方自治体の自主性・主体性が発揮される地方税財政制度を確立するためにも、国の議論を待っているだけではなく、県として、国に対してもっと積極的に声を上げていくべきと考えます。国レベルの財政制度改革とともに、県の財政支援も期待されるところですが、この中で、県から市町村への貸付制度である市町村振興資金は、財政状況の厳しい市町村にとって、より使い勝手の良い制度であることが望まれる。

昨年の12月議会で、質問し、「活用しやすくなるよう検討する」との答弁をいただいたが、国の補助金や地方債が充当されない一般財源の持ち出し分を支援する意味からも、積極的な取組みが期待される。

(1)「地方創生」について、県としてどのような体制で取り組んでいくのか。また、どのような形で市町村と連携を図っていくのか。

鶴巻総合企画部長　①　人口減少社会における地域の活力維持が強く求められる中、地方創生は、今後の日本を左右する重要な取組であると認識しています。

②　地方創生を実現するためには、子育て支援の充実、経済の活性化やまちづくりなど、行政の幅広い分野にお

いて、対症療法的ではない総合的な取組を図る必要がある。
地域において抱える課題も様々であることから、地域の実情に合った取組を進めていく必要もある。
③　県は、機動的かつ部局横断的な対応を行うことができるよう、現在、体制を検討しています。
さらに各地域振興事務所単位で直接市町村と意見交換を重ね、県と市町村が一体となった取組を進めていきます。

（2）県庁では部局横断的に取り組むとのことだが、地域の意見を反映できるような組織を設置する考えはあるか。

鶴巻総合企画部長　現在も意見を交換する取組は行ってますが、現在国会に提出されている法案においては、国・県・市町村、それぞれが戦略を策定するものとされており、その策定過程で、当然、地域の課題についての認識はより深く共有されていくものと考えてます。
県も、その認識を全庁的に共有し、市町村を支援できる体制を検討していきます。

（3）地方創生実現のため、地方税財政制度について、国にどのように要望していくのか。

平井総務部長　地方が地域の実情にあった施策を実現するための総額を確保すること。従前の各省庁縦割りの補助金ではなく、自由度の高い仕組みとする事が必要と考える。
県内市町村とも充分連携し、意見交換をはじめあらゆる機会を通じ、財源確保について国に働きかけます。

（4）市町村振興資金の運用について、昨年12月議会で見直しを要請した状況はどうか。

平井総務部長　①　市町村振興資金については昨年度、市町村等のニーズや要望を把握するため、アンケートを実施し、その結果等を踏まえ、本年3月に大きく2点の改正を行った。
0.5％を下限としていた従来の貸付利率について、最近の低金利状況の中でメリットが少なくなっていることから、金利の下限撤廃を行った。
②　市町村の喫緊の課題である地域防災力の向上に資するため、通常の貸付けに比べ、充当率を引き上げるとともに、貸付期間を延長した「防災施設等整備促進事業資金」を創設し、消防施設の整備や公用施設の耐震化等の事業の円滑な実施を支援することとした。
今後も引き続き、制度改正の周知を図り、市町村振興資金が有効に活用されるよう努めていきます。

地域の伝統文化、杉みこしに参加。三崎町大宮神社

地域における生活の本拠地づくりについて

人口減少・少子高齢化が進み、地方活力の低下がいわれている中、今年の5月に日本創成会議が発表した提言において、残念なことですが私の地元銚子市も「消滅可能性都市」の一つとして挙げられています。
今後、地域の活力を維持していくためには、住民がその地域を生活の本拠地とし、生まれ育った地域に住み続けていくことができるようにすることが重要です。
このような問題の解決には、広く総合的な取り組みが必要となると考えます。そこで「地域における生活の本拠地づくり」のために求められる、具体的な取り組みについて伺いたい。

・総合計画

県においては、昨年、新しい総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」を策定し、1年が経過した訳ですが、この総合計画では、地域の特性、強みを踏まえた5つのゾーンが設定され、今後、それぞれのゾーンの可能性をどのように広げていきたいかという「地域の方向性」が示され、昨年の議会で大変評価致しました。
今後、持続可能なまちづくりを進め、地域における生活の本拠地をつくるためには、計画で示された「地域の方向性」の実現が不可欠と考えてます。
計画を進めるに当たっては、基礎自治体、地元市町村との連携協力は欠かせません。県は、市町村のおかれている状況をしっかりと把握し、地元からの声に耳を傾けながら計画を進めていくことが重要と考えます。

（1）総合計画で示した「地域の方向性」の実現に向けて、県はどのように取り組んでいるのか。

森田知事　①　それぞれの地域における課題や今後の方向性などについて、地域づくりにおいて大きな役割を果たす市町村と共通認識を持ち、各地域の特性や課題に対応した施策を連携・協力して推進していくことが重要だと考えています。
②　本年度は、今後のまちづくりを進める上で重要な課題である人口減少・少子化などについて、地域振興事務所単位で市町村との施策検討会を実施し、それぞれの地域の実情に合った施策を検討しています。
③　県は、今後とも、市町村や住民、企業など多様な主体と連携しながら、「地域の方向性」の実現に向けた取組を進めていきたい。

（2）東総地域については、どのように地域振興を図っていくのか。

森田知事　①　銚子市をはじめとする東総地域は、全国有数の水揚げを誇る銚子漁港や、県内随一の生産を誇る多彩な農業、魅力ある観光資源といった「強み」を持つ地域である一方、人口減少や少子化が進み、地域活力の低下が懸念されているところです。
この地域をより活力あるものにしていくためには、成田空港を中心とする広域的な人・物・財の流れを生かし、地域の「強み」を産業振興やまちづくりにつなげていくことが必要と考えています。
②　本年度は、銚子漁港の市場整備、地域資源を活用した体験型観光や圏央道からのアクセス道路の整備などを進めています。

（3）企業誘致なども進めている一方、人口増のため移住促進も必要と思うが、県の取組状況はどうか。

鶴巻総合企画部長　移住・定住に関し、ホームページを開設し市町村とともに、相談会を実施している。
人口減少問題は、長期的視点で考えるべきものであるため、雇用の場の確保や交通アクセスの向上など地域の基礎体力を高め、「住みやすさ」を向上させるための様々な取組を併せて進めています。

・医療体制

地域における生活の本拠地づくりを進めるに当たって、若い世代が安心して働き、結婚・出産・子育てをすることができ、地域の高齢者が安全・安心に、住み慣れた地域に住

み続けられる。この実現には、地域の医療体制の充実が必要です。

私の地元、銚子市は、若い世代の流失が続き、65歳以上の高齢者が人口に占める高齢化率は、平成26年4月1日現在、31・6%で、県内54市町村中第16位となってます。

銚子市内の医療体制の中心となるべき銚子市立病院ですが、平成22年5月の病院再開後、徐々に病院機能を拡大してますが、当初の計画には追いついていない現状であり、市財政からの繰入金も多額にのぼってます。やはり、県内の他の自治体病院と同様、医師や看護師等の不足が原因の一つと考えられます。この確保対策は重要な課題であり、住民が安心して暮らす地域医療体制の充実には不可欠です。

(3)県は、地域の医療体制の充実に向けて、銚子地域において医師・看護師確保策にどのように取り組んでいるのか。

古元保健医療担当部長　①　医師の確保は、銚子市立病院など、地域の自治体病院に将来、勤務することを条件に、医学生や研修医に対し、修学資金を貸与するとともに、県内病院に多くの医師を確保するため、「医師キャリアアップ・就職支援センター」を設置し、医療技術研修や就職相談などを行っている。

②　看護師の確保は、県内就業を促進するため、看護学生に修学資金を貸与するとともに、看護師養成施設の新設への支援などを行っており、本年4月には、銚子市の千葉科学大学に学年定員80名の看護学部が新設され、養成体制の強化を図りました。

③　本年度から、修学資金の貸付対象を県外の医学生や看護学生にも拡充するとともに、今般、県内の看護学生への貸付枠を50名拡充する9月補正予算案を計上し、今後も医師・看護師の確保に努めます。

・銚子市立病院

銚子市立病院の現状を踏まえ、銚子市では、本年2月に「銚子市立病院の方向性を検討する委員会」を立ち上げ、本年7月に答申が出されました。

その内容は、今後の病院の担うべき役割として、「地域包括ケア拠点として医療・福祉連携の推進役」、「国保旭中央病院の後方支援と在宅医療支援」、「市医師会との連携による初期救急対応」が挙げられ、病院の運営主体として、「市のガバナンスが効く」、「経営力ある人材の創出」、「透明性ある経営」が可能な「医療公社」を設立し、市が中心となって、医療・福祉・保健事業を一体的に運営していく体制が提案されています。

答申の内容が実現されれば、地域住民にとって、安心して暮らしていくために必要な医療や福祉の充実が図られるが、そのためには、他の医療機関や関係者の協力が必要であると考えます。

(4)今後、銚子市立病院が県内医療機関や関係者との連携を図る上で、県にはぜひ強い支援をしてもらいたいと思うがどうか。

古元保健医療担当部長　①　県は、銚子市立病院が平成22年5月に診療を再開して以来、地域医療再生基金を活用して、機器整備等に対する助成を行ってきました。

また、市の求めに応じて「銚子市立病院の方向性検討委員会」にもオブザーバーとして参加するなど、支援を行ってきました。

②　検討委員会の提言を受け、地域包括ケアの拠点化や初期救急への対応など、病院が今後担うべき役割の実現に向け、市は、地元医療機関や関係者等との連携体制を構築していくものと認識しています。

③　今後、病院運営の一層の安定化に向け、県内医療機関や関係者と、より広域的な連携を図ることができるよう、引き続き支援していきたい。

(要望)今後、市立病院が、大学の医学部、また旭中央病院等の広域的な連携が必要となった場合には、県からの働きかけ等の支援を要望する。

・観光振興

地域に生活の本拠地を置くためには、まず、雇用の場の確保や起業できる環境など、生活していけるだけの収入が得られる地域であることが重要です。

中でも、観光は1次、2次、3次産業への波及効果が高い、裾野の広い産業であり、また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、多くの外国人観光客が日本を訪れるなど、今後も成長の見込める産業であることから、地域経済を活性化する起爆剤となり得る産業だと考えている。

銚子市をはじめとする東総地域は、新鮮な魚介類などのグルメ、ジオパークのような貴重な自然遺産など、観光地としての魅力にあふれる地域であり、また、地域の方々も様々なお祭りやイベントの開催などを通じて、地域の活性化に全力で取り組んでいます。

しかし、東総地域は東日本大震災で大きな被害を受け、落ち込んだ観光客数が、未だに震災前に戻っていないという残念な現実があります。

観光産業の真の意味での復興がなにより重要ではないかと考える。

(5)東総地域の観光振興について、今までの県の取組はどうか。また、今後どのように取り組んでいくのか。

佐藤商工労働部長　①　昨年の県全体の観光入込客数は順調に回復し、約1億6千6百万人と過去最高を記録しましたが、東総地域については、東日本大震災前の水準に戻っていない状況が続いています。

②　県では、これまでも、銚子電鉄の車庫見学やマイナス28度の冷凍庫体験などをコースに組み入れた、はとバスによる旅行商品の開発や、迫力ある屏風ケ浦の風景を県の観光ポスターに活用するなど、地域の魅力を活かした観光振興に努めてきました。

③　東総地域が更なる観光客誘致を図るためには、様々な観光資源を有機的に結びつけ、地域が一体となって取り組む必要があると考えており、県は、観光地魅力アップ整備事業や宿泊・滞在型観光推進事業などを活用して、積極的に支援していきます。

平成26年決算審査特別委員会で審議

千葉県畜産振興を！
ナイス・ポーク・チバ総会で議連副会長として挨拶

・農林水産業

本県の農山漁村地域は、豊かな自然環境に恵まれ、食料の供給ばかりでなく、日本人の原風景である伝統文化の継承など、県民にとってかけがえのない地域資源や多面的な機能を有しています。

地元銚子市においても、農業、水産業は基幹産業であり、働く場を確保し、生活の本拠地を守っていく意味からも、大きな役割を担っています。

多くの農山漁村地域、そして銚子市においても、都市部よりも早いペースで高齢化が進む中、農業や漁業に従事する人が減少しており、地域産業の存続、ひいては地域の存続に関わる重要な問題となっています。

地域の基幹産業として、雇用の面でも農林水産業の果たす役割は大きく、農林水産業が若者等にとっても、魅力がある、力強い産業に育つことが生活の本拠地づくりには欠かせません。

（6）県は、農林水産業における働く場づくりにどのように取り組むのか。

麻生農林水産部長　①　農林水産業は、若者から高齢者まで幅広い層で就業できる産業であることから、地域の基幹的産業として、その収益力を高め、働く場を創出していくことが、地域の活性化にとって大変意義のあるものと考えます。

このため県では、農山漁村の所得倍増を掲げた国のプランを踏まえて策定した「千葉県農林水産業振興計画」に基づき、おきまして、戦略的な産地強化や地域資源を活用した6次産業化等により、高収益型の農林水産業への転換を図るとともに、新たに農林水産業へ就業を希望する方々に対する支援や、経営の法人化などによる雇用拡大を推進することとしています。

市町村や関係団体との連携の下、各地域の特性を生かし、若者にも希望が持てる力強い農林水産業を目指していきます。

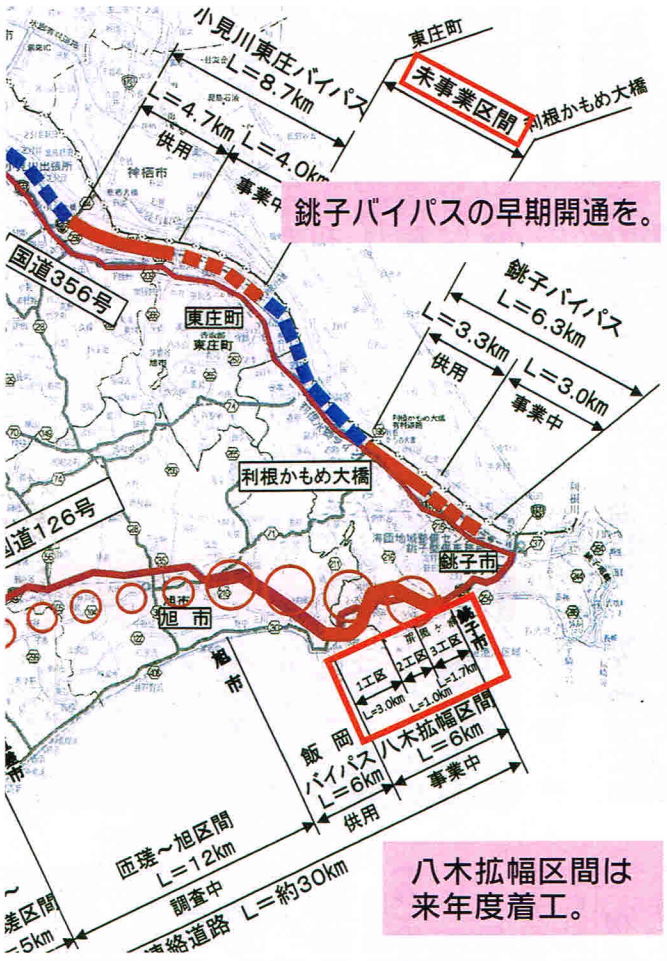

・道路整備

生活の本拠地づくりとして、交通インフラの整備は欠かせません。銚子市をはじめ東総地域の交通インフラ、とりわけ道路整備は、重要なものです。

国道356号は、千葉県の北部地区を東西に横断する幹線道路であり、地元、銚子市の新鮮な野菜や果物、銚子港で水揚げされた鮮魚などの水産物を、今年の4月に神崎まで供用した圏央道や東関道を利用することで千葉・東京をはじめとする首都圏及び北関東・東北地方へ供給するとともに、地域の経済活動や観光産業等を支える重要な道路です。

昨年県が策定した「新輝け！ちば元気プラン」の中では、香取・東総ゾーンが、「農林水産物のブランド化や経営の大規模化等により食料の生産拠点として一層の機能強化に取り組むとともに圏央道からのアクセス道路等の整備を進め、東北地方や成田空港との交流・連携機能の強化による地域振興を目指す」と明記されており、計画実現に向けて、国道356号の整備を推進していくことが重要であると考えます。

現在、県が整備を進めている銚子バイパスや小見川東庄バイパス等の1日も早い完成と併せて、東庄から利根かもめ大橋までの未事業化区間についても早期に事業化し、圏央道や東関道へのアクセス強化を図ることが必要です。

（7）圏央道の整備効果を銚子まで波及させるには、アクセス道路である国道356号の早期整備が重要と考えるが、今後の整備方針はどうか。

永田県土整備部長　国道356号は、銚子方面と圏央道神崎インターチェンジを結ぶ重要な幹線道路であり、現在、銚子市や、東庄町、香取市においてバイパスなどの整備を進めています。

このうち、銚子バイパスについては、整備区間6.3キロメートルのうち3.3キロメートルを、また、小見川東庄バイパスについては、整備区間8.7キロメートルのうち4.7キロメートルを既に供用しており、引き続き整備の推進に努めます。

未事業化区間のうち、東庄町から利根かもめ大橋までの整備については、現在事業中の区間の進捗状況等を勘案しながら、検討します。

国道126号は、国道356号と同様に、銚子市から圏央道へのアクセス強化として重要な路線であり、銚子連絡道路として起点側である松尾横芝ICから横芝光IC間の約6キロメートルが供用され、接続する約5キロメートルについて、現在、整備が進められております。また、横芝光方面からの整備だけではなく、銚子市側からの整備も、国道126号八木拡幅として整備が進められており、地元としては1日も早くアクセス強化されることを期待します。

（8）進捗状況に変化があったとのことですが、国道126号八木拡幅の進捗状況と今後の見通しはどうか。

永田県土整備部長　国道126号八木拡幅は、銚子連絡道路の一部として、銚子市から旭市に至る、延長5.7キロメートルの道路事業であり、圏央道にアクセスする大変重要な幹線道路です。旭市側約3キロメートルのバイパス区間について、優先的に整備を進めており、これまで用地取得に鋭意取組んできたところです。

用地の取得状況は、現在、面積ベースで約7割となり、来年度から本線部の工事に着手する予定です。

（要望）2工区、3工区のルート等について、もっと安価に、短期間にスムーズに市街地にいけるよう、再度、検討願います。

地域が衰退してからでは遅いのです。スピード感をもった進捗を要望します。

ご意見ご相談などありましたらお気軽にご連絡下さい。

千葉県議会議員
石毛くにゆき
●千葉県議会　総務防災常任委員会・決算委員会副委員長　●自由民主党千葉県連　党紀委員長・選挙対策委員会委員
地方港湾審議会・議会運営委員会・議会図書室運営委員会　政務調査会・健康福祉部会長・空港対策特別委員会委員
〒288-0817 銚子市清川町2-6-16　TEL.0479-24-1716　FAX.0479-24-1753　E-mail: info@ishigekuniyuki.jp